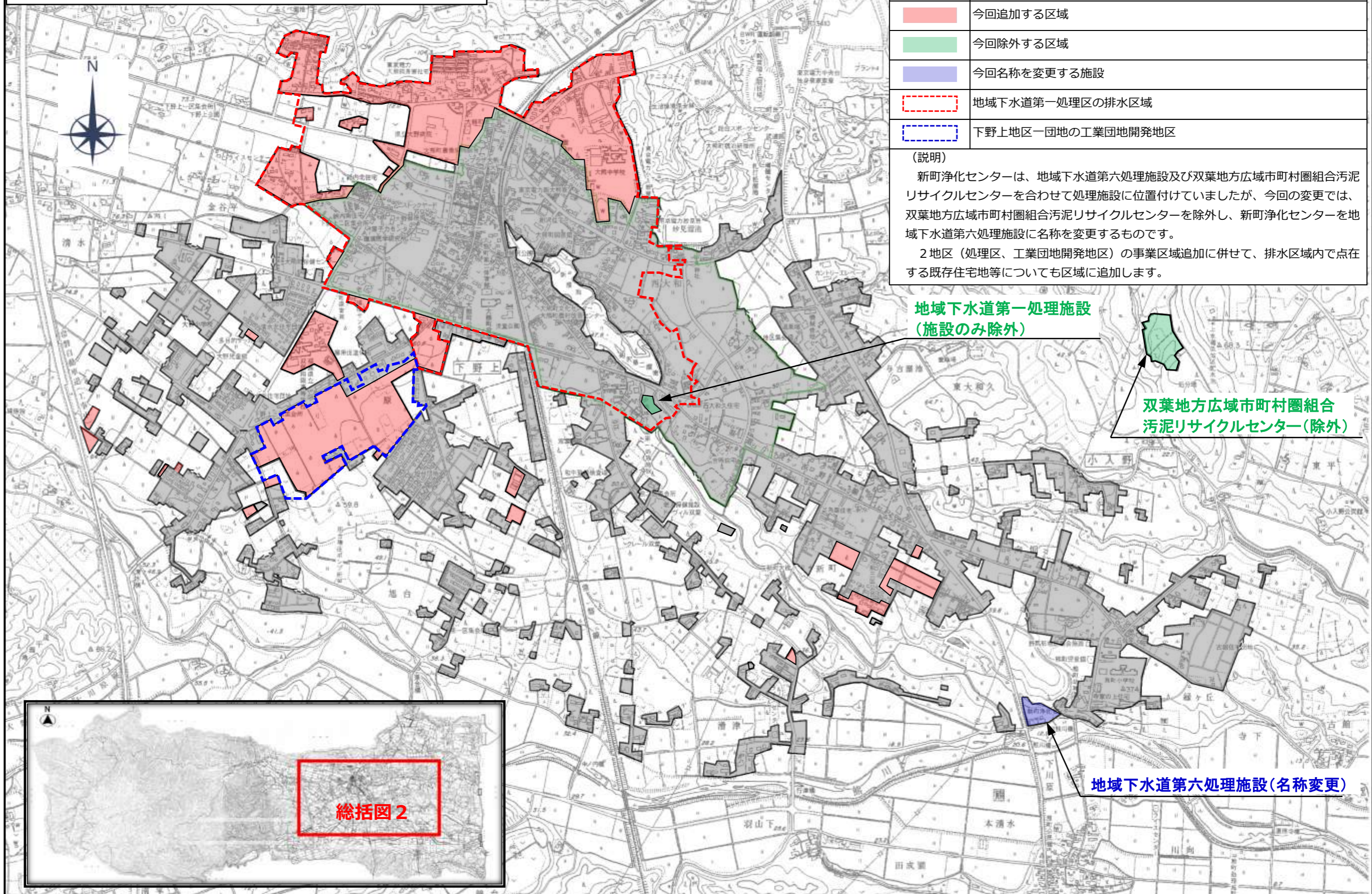


大熊町 復興整備計画 復興整備事業 総括図2
(A-4地区 富岡都市計画下水道事業)



| 凡 例 | |
|--|-----------------------|
| | 復興整備事業のおおむねの区域 (従前区域) |
| | 今回追加する区域 |
| | 今回除外する区域 |
| | 今回名称を変更する施設 |
| | 地域下水道第一処理区の排水区域 |
| | 下野上地区一団地の工業団地開発地区 |
| (説明) | |
| 新町浄化センターは、地域下水道第六処理施設及び双葉地方広域市町村圏組合汚泥リサイクルセンターを合わせて処理施設に位置付けていましたが、今回の変更では、双葉地方広域市町村圏組合汚泥リサイクルセンターを除外し、新町浄化センターを地域下水道第六処理施設に名称を変更するものです。 | |
| 2地区(処理区、工業団地開発地区)の事業区域追加に併せて、排水区域内で点在する既存住宅地等についても区域に追加します。 | |

地域下水道第一処理施設
(施設のみ除外)

双葉地方広域市町村圏組合
汚泥リサイクルセンター(除外)

地域下水道第六処理施設(名称変更)

総括図2